

男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

☎市男女共同参画推進室 ☎43・8116



▲昨年度の推進モデル、本郷由起さん

男女がともに歩むまちづくり推進モデルを募集します

市男女共同参画推進室では、家庭や地域、職場、学校などで、男女がともに歩むまち（男女共同参画社会）づくりの推進を積極的に進めている個人、団体、事業者を「男女がともに歩むまちづくり推進モデル（以下、推進モデル）」として募集しています。

男女共同参画社会とは、性別に関わらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。この男女共同参画社会の実現に向け、昨年度は、新たに農業を始めた本郷由起さんが推進モデルに選ばれました。本郷さんは、ワイン用のブドウを栽培、将来的には、ジビエと福津市産の野菜を使ったレストランを経営するという夢を持っています。女性の就業者が少ない農業分野で、性別に関係なく自由な生き方を選択して能力を発揮し、自分の夢や同業者、地域のために働いていることが推進モデルに選ばれた理由です。

推進モデルに選ばれると、広報紙や12月に行われる「人権講演会」の中で表彰し、市民に広く紹介します。

市では平成17年に「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」の制定と「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現に向けた施策を計画的に進めてきました。

この施策の一つとして、今年度も「推進モデル」を募集します。詳しくは22ページをご覧ください。



福津防災

備えあれば
憂いなし！

もし突然の集中豪雨や大地震に襲われたら…あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

被災時に気を付けたい、夏場の体調管理

夏場の避難生活は、脱水症状や熱中症のリスクが高くなるため、いつもよりも注意深く、体調管理を行う必要があります。また、避難生活が長引くことで、心身の機能が低下して動けなくなる「生活不活発病」が起こりやすくなります。予防や改善ができる病気のため、避難生活では運動不足や精神的な負担にも注意し、心身のリフレッシュを心がけましょう。

■夏季の避難生活

こまめに水分を取る
食べ物が腐りやすいので、食中毒に注意
車中泊の場合、直射日光を遮るサンシェードを準備

■長引く避難生活

お互い声を掛け合い、みんなで積極的に体を動かす

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



迷ったら一人で悩まず相談を！

消費生活相談

このコーナーでは悪質商法など実際に起きている、消費生活の問題事例を紹介しています。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、相談してください。

相談事例 トイレ修理で想定外の高額請求！

休日に突然トイレが詰まり、知り合いの業者に連絡しましたがつながりません。そこでインターネットで検索した業者に依頼しました。詰まりは解消しましたが、今後のためと追加工事も勧められ、50万円も請求されました。

アドバイス ネットでの業者選びは慎重に！

トイレが詰まったとき、まずはラバーカップを使ってみましょう。この方法で解消することがあります。インターネットで依頼した場合、業者の作業内容や技術などの信頼性は分かりません。依頼とは別の新たな工事などを勧誘されたとき、新規の契約としてクーリング・オフの対象になります。また、新規契約を断る勇気も必要です。そして、日頃から地域の工務店や住宅設備会社など、安心して依頼できる業者の情報を集めておきましょう。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106（毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



☐=日時、日程 ☐=場所 ☐=対象 ☐=定員 ☐=費用 ☐=講師 ☐=託児 ☐=受付、問い合わせ

市は、乳幼児の子育てを応援しています。子育て支援アプリ「こどもの国」では市内の子育て施設やサービスなどを紹介しています。

☎市子育て支援センター「なかよし」 ☎35・8382



▲仲良く遊ぶ子どもたち

子どものけんか

子どものけんかは自己主張のぶつかり合いが多く、成長する上で自然な現象です。友達とのぶつかり合いや遊びの中で、子どもたちは人間関係を学びます。けんかもある程度見守る姿勢も大切ですが、まずは本当の気持ちを聞いてあげましょう。子どもは気持ちを理解してもらえると、落ち着いていきます。その後「どうしたかった」と問いかけてみて、自分で考えさせることが大切です。そうすることで、子どもは自分で問題を解決していく力が身についていきます。



発行月に1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を募集。掲載を希望する人はプリントした写真を市子育て支援センター「なかよし」に持参するか、市公式ホームページでも受け付けています。持参の場合、写真はプリントしたものに限りません。データの持ち込みは受け付けられません。

毎号先着12人で、9月生まれの赤ちゃんは7月15日（火）が受付期限です。

受付、問い合わせ 市子育て支援センター「なかよし」（ふくとぴあ） ☎35・8382

休館日 月曜日、第2土曜日と

それに続く日曜日、祝日



写真申込フォーム▲

☐=福岡 ☐=福岡南 ☐=津屋崎 ☐=上西郷 ☐=勝浦 ☐=宮司 ☐=神興 ☐=神興東 ※郷づくり地域

乳幼児の子育てわねわね

笑って「話」して「和」んで子育ての「輪」を広げませんか。ぜひご利用ください。

①おもちゃ病院

壊れたおもちゃを診察して修理します。

☐7月18日（金）午後1時～午後3時

☐市子育て支援センター「なかよし」

¥1つにつき100円 ※部品代が別途必要

☎市子育て支援センター「なかよし」 ☎35・8382

②一緒に子育て ～おひさまぴっぴ～

子どもの成長を見つめながら、一緒に子育てを楽しみませんか。身体測定もあります。

内容 ①8月7日（木）わらべうた遊び ②9月4日（木）手作りおもちゃ・育児講座 ③10月16日（木）離乳食の話・離乳食試食 ※時間は全て午前10時～午前10時45分

☐市立大和保育所 ☐先着6組 ※要予約

☐3カ月から11カ月の子どもとその保護者で全て参加できる人 ※第1子の人が優先

¥①②無料 ③離乳食代として320円

受付開始日 7月1日（火）から

☎市立大和保育所 ☎43・1033

③「おねがい会員」講習会

子育ての援助を受けたい人のための講習会です。希望する人からの連絡後、日程調整を行い、随時、市子育て支援センター「なかよし」で行います。

☎ファミリー・サポート・センターふくつ ☎43・0338

